

令和8年度SNS配信用動画制作および発信業務委託仕様書

この仕様書は、公益社団法人和歌山県観光連盟（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託して実施する「令和8年度SNS配信用動画制作および発信業務」を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定めるものである。

1. 業務名

令和8年度SNS配信用動画制作および発信業務

2. 業務目的

本業務は、国内在住の旅行関心層向けに、和歌山県観光地の楽しみ方、周辺エリアの魅力をPRする動画を制作し、制作した動画をSNS広告等により広く拡散することで本県への旅行意欲を喚起し、誘客を図る。

3. 契約期間

契約締結日～令和9年2月26日（金）

4. 業務内容

(1) 以下の条件を考慮してSNS配信用動画を制作すること

動画テーマ：ナビゲーターが紹介する、社寺・施設等の解説・楽しみ方+周辺おすすめスポット

ナビゲーター (予定)	内容 (予定)	制作本数	
		YouTube 掲載用 【10～15分程度】	YouTube ショート Instagram リール TikTok 掲載用 【30秒程度・縦型】
①和歌山市語り部クラブ <和歌山市エリア>	○友ヶ島解説 ○周辺おすすめ	1本	友ヶ島解説 1本 周辺おすすめ 1本
②住職 <伊都エリア>	○宿坊体験の1日に密着（写経・朝のお勤め・精進料理解説等） ○周辺おすすめ	1本	宿坊体験 1本 周辺おすすめ 1本
③語り部・有田みかん 生産/加工業者 <有田エリア>	○熊野古道紀伊路ウォーク案内（世界農業遺産「石積み階段園みかんシステム」の解説挿入） ○有田みかん解説 ○周辺おすすめ	1本	紀伊路案内+有田みかん解説 1本 周辺おすすめ 1本

④醤油製造工場職員・ 梅干し製造工場職員・ 真妻わさび農家等 3名程度 <日高エリア>	○和食に関連する地域食材・ 食文化の解説 ○周辺おすすめ	1本	和食関係解説 1本 周辺おすすめ 1本
⑤筏師 <東牟婁エリア>	○北山川観光筏下り ○周辺おすすめ	1本	北山川観光筏下り 1本 周辺おすすめ 1本

* ナビゲーターの選定、協力依頼は甲が行うが、シナリオ作成、撮影にかかる事前打ち合わせ・許可申請、撮影、編集等の一切は、乙が行うこと。

※ 撮影は天候等の状況を踏まえ、安全かつ適切に実施すること。荒天や撮影に支障がある天候の場合は、甲と協議の上、撮影日程を調整するものとする。

<動画構成等>

ア ナビゲーター起用ならでの動画構成、編集内容とし、本県への来訪意欲を高めるものとする。

イ ナビゲーターが紹介する周辺おすすめスポットは、ジャンルが異なる複数の観光素材を紹介すること。

ウ 「YouTube ショート、Instagram リール、TikTok 掲載用」は縦型動画とすること。

エ 離脱率を抑え、最後まで惹きつける構成とすること。

オ 適宜、ナレーション・BGM・テロップ等を挿入し、わかりやすく紹介すること。オリジナルまたはフリー音源を使用するなど、著作権の問題が発生しないようにすることとし、著作権等の許諾が必要な場合の手続きは乙において行うこと。

カ 各動画について、映像・ナレーション、テロップ等内容の一切について、甲における内容確認及び修正指示の機会を2回以上設けること。

キ 各動画は、SNSアップロード後、特段の事情がない限り削除せず、甲が実施する観光プロモーション等で活用できるものとする。

(2) SNS 広告配信

(1) で制作した動画を、広く拡散させ誘客を促進するため、効果的なターゲット・手法のSNS広告配信計画を提案し、広告配信を実施すること。

観光連盟公式アカウントを活用した、YouTube 広告および Instagram 広告を想定しているが、これに加え、動画拡散・誘客に効果的な手法があれば提案すること。(ただし、予算の範囲内で実施可能なものに限る。)

(3) 県公式観光サイト掲載用記事制作

本業務における県公式観光サイトへの掲載作業(記事入力・公開作業)は甲が行うものとし、乙は記事制作に必要な素材の作成および内容確認を担当する。

乙は、(1)で制作した動画の視聴促進を目的としたウェブ記事に使用する写真データお

よびテキストデータを作成し、甲へ納品するものとする。

記事内で紹介する観光スポット等について、各スポット管理者への情報確認（基本情報の事実確認、画像使用の可否確認等）を行う。

<留意事項>

ア 記事制作にあたっては、別途共有する公式サイトルールに従うこと。

イ 検索エンジン最適化（SEO）を考慮した、質の高い記事を納品すること。

ウ 記事構成は「特集記事」を基本とするが、内容に応じて「モデルコース」形式での原稿作成を依頼する場合がある。

エ 制作した記事原稿およびスポット情報は、スポット管理者および甲による校正を経て確定するものとし、校正結果に基づく修正は乙が行うこと。

オ 納品物は、甲がサイト掲載作業を行うため、掲載に適した形式（テキストデータ・画像データ）で提出すること。

カ 契約期間内において、記事内容やスポット情報に変更が生じた場合は、甲の指示に基づき、原稿データの修正対応を行うこと。

5. 成果品および業務報告

乙は、下記の通り成果品を納品するとともに、事業の成果をとりまとめた業務報告書を作成し、契約終了後検査を受けること。

(1) 成果品

ア YouTube 掲載用のデータ 一式（MP4 形式）

イ YouTube ショート、Instagram リール、TikTok 掲載用のデータ 一式（MOV 形式または MP4 形式）

ウ WEB 記事の画像データ、テキストデータ 一式（Jpeg、Word 等）

(2) 業務報告書

SNS 広告発信の定量的な効果等がわかるデータ（投稿数、インプレッション数、リーチ数、エンゲージメント数等）は必須とし、その他有用なデータがあれば記載すること。

6. 業務実施上の留意点

(1) 本プロポーザルは受託者を選定するために行うものであり、事業内容は改めて甲乙において協議し、契約締結時の仕様書に反映する。

(2) 業務担当者は、和歌山県の観光資源に係る基礎的な知識を有する者を起用すること。

(3) 乙は、本業務の実施にあたり、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。

(4) 委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。

(5) 委託業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じるもの

とする。

- (6) 本業務の実施にあたって、乙の責に帰すべき事由により甲または第三者に損害を及ぼしたときは、乙がその賠償責任を負うものとする。
- (7) 業務完了後に、乙の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、乙は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これにかかる経費は乙の負担とする。
- (8) 本仕様書に明記されていない事項又は業務遂行に関して疑義が生じた場合は、甲と協議の上、その指示に従うこと。